秦野市基準緩和型訪問サービス(独自)サービスコード表【A2】

(秦野市が指定した基準緩和型訪問サービス指定事業者が使用します。)

令和元年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				算定単位
種類	項目	リーこ人内谷哈州		合成単位数	异 比 早凹		
A2	1121	訪問型独自サービス I /2	イ 訪問型サービス 費 (独自)(I)	事業対象者、要支援1·2 (週1回程度)		949	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービス I /2・同一	949単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス I /2日割		事業対象者、要支援1·2 (週1回程度)		31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービス I /2日割・同一		31単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1日につき
A2	1221	 訪問型独自サービスⅡ/2 	ロ 訪問型サービス 費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1·2 (週2回程度)		1,897	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		1,897単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		事業対象者、要支援1·2 (週2回程度)		63	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割·同一		63単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1日につき
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス 費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者、要支援1·2 (週1回程度)		216	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		216単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	194	1回につき
A2	2521	訪問型独自サービスV ∕ 2	ホ 訪問型サービス 費 (独自)(V)	事業対象者、要支援1·2 (週2回程度)		220	1回につき
A2	2524	訪問型独自サービスV╱2・同一		220単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1回につき

秦野市基準緩和型訪問サービス(独自)サービスコード表【A2】

(秦野市が指定した基準緩和型訪問サービス指定事業者が使用します。)

令和元年10月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目	り こへ内谷崎か	异た垻口				
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ初回加算	200単位加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		1月につき
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の90%加算		17,110 20
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス処遇改善特定加算I	 - - ・ル 介護職員等特定処遇加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス処遇改善特定加算Ⅱ	// 月 吱喊只 寸17 にだば川 昇	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		